

ご提出書類 チェックシート

☑チェック欄に「レ点」をご記入いただき、すべてお揃いであることを確認の上、ご返送ください。

※提出書類に不備があった場合は各種変更手続きをお受けできません。

お客様へ提出書類をご返却させていただきますので、予めご了承くださいませよう願いたします。

◆ 契約者変更 ◆

※離婚による元配偶者、およびその親族への契約者変更はできません。

※法人⇄個人、法人⇒法人(他社)への契約者変更はできません。

【変更理由：「契約者死亡による承継(相続)」のお客様】

※ご逝去者(変更前のご契約者様)の死亡の事実が確認できるもの

(株)エヌ・シー・ティ【契約内容変更届】

死亡診断書

【その他の例】

・戸籍謄本(全部事項証明書) ・除籍謄本

・戸籍抄本(個人事項証明書) ・住民票(除票) 等

※これらの書類は確認後
破棄させていただきます

変更後のご契約者様の本人確認書類 (※裏面「本人確認書類一覧」をご確認ください)

※保険証は、住所欄が裏面に記載されている場合、表面および裏面のコピーをお願いします。

委任状 ※ご申請(記入)いただく方が新契約者様で、且つ変更前のご契約者様(ご逝去者)の相続人である場合は不要です

【変更理由：「家族間変更」のお客様】

(株)エヌ・シー・ティ【契約内容変更届】

変更後のご契約者様の本人確認書類 (※裏面「本人確認書類一覧」をご確認ください)

※保険証は、住所欄が裏面に記載されている場合、表面および裏面のコピーをお願いします。

委任状 (変更前のご契約者様がお手続きされる場合は不要です)

◆ 支払者(支払名義人)および支払方法変更 ◆

(株)エヌ・シー・ティ【契約内容変更届】

(株)エヌ・シー・ティ 支払方法変更申込書 (クレジット・口座)

変更後のご契約者様の本人確認書類 (※裏面「本人確認書類一覧」をご確認ください)

※保険証は、住所欄が裏面に記載されている場合、表面および裏面のコピーをお願いします。

※支払者(支払名義人)の変更がない場合、本人確認書類のご提出は不要です

委任状 (現在のご契約者様がお手続きされる場合は不要です)

※本人確認書類は有効期限内のものをご用意ください。また、本人確認書類、死亡診断書等はコピーをお願いします。

※契約者変更と支払者(支払名義人)変更を同時にお手続きされる場合、重複している提出書類は1通で結構です。

本人確認書類一覧

【個人の場合】

≪顔写真付きの公的書類≫		
運転免許証および運転経歴証明書	※公安委員会発行のもの。国際免許証を除く。	
日本国パスポート		
身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳		
マイナンバーカード(個人番号カード)	※表面(顔写真のある面)のみ。 ※法律により個人番号のコピー及び転記は禁止されている為、郵送等により表面の写し以外を受領した場合は速やかにご返却させていただきます。	
≪下記書類の場合は補助書類が必要です≫		
補助書類必要	住民基本台帳カード	※顔写真のあるもの。
	健康保険証	※現住所未記入の場合はご記入ください。
	在留カードまたは外国人登録証明書	※在留期間が3か月以上あるもの。
	【補助書類】	
	公共料金領収証	発行から3か月以内で、現住所が記載されているもの。 (電気・都市ガス・水道などの領収印がある領収書、または発行日の記載がある口座振替済通知書)
住民票	発行から3か月以内で、現住所が記載されているもの。 ※マイナンバー(個人番号)の印字がないもの。	

【法人の場合】

登記簿謄本	発行から3か月以内のもの。
ご担当者様のご本人確認書類	個人に準ずる。
ご担当者様の社員証または名刺	ご担当者様の所属が確認できるもの。

【注意事項】

- 法律により個人番号のコピー及び転記は禁止されている為、郵送等によりマイナンバーカード(個人番号カード)の表面(顔写真のある面)以外を受領した場合は速やかにご返却させていただきます。
- 本人確認書類は氏名、生年月日、現住所が記載されており、すべて有効期限内のもの(有効期限の記載がない書類は発行日から3か月以内)に限ります。
- 本人確認書類に記載されている住所と現住所が異なる場合はあらかじめ住所変更手続きをお願いします。ただし、運転免許証については、旧住所記載の場合でも、補助書類を提示いただくことで受付が可能です。
- 現住所は、あらかじめ印字されているか、ボールペンなど消せないもので記入されているものに限ります。